

人権ポスターと人権標語を募集します



問 人権・同和対策課 ☎75-4824

人権尊重の意識を広めることを目的に、人権ポスターと人権標語 を募集します。日常生活や学校生活、体験したことや感じたこと、 差別をなくしていくための意見など、みなさんの応募をお待ちして います。

■対象者 人権ポスター 市内義務教育学校の児童・生徒および 市内在住の小学生・中学生

人 権 標 語 多久市民および市内に通勤・通学する人

■募集作品

人権ポスター (四つ切り画用紙:380mm×540mm)

画材は自由です。裏面に学校名、学年、氏名(ふりが な)を記入してください。

文字数は30字以内です。住所、氏名(ふりがな)、電 人権標語 話番号を明記し、郵送またはFAXで応募してください。 児童・生徒が応募する場合は、学校名、学年も記入し てください。

- ■募集期間 7月1日
 月30日
 会必着
- ■提出先 〒846-8501 (住所不要) 人権·同和対策課(市内の学 校に通学する児童・生徒は各学校を通じて提出) FAX 74-3284
- 彰 入賞者は12月11日(日)に開催する「多久市人権フェスタ」 ■表 で表彰し、市報などに掲載します。

昨年度の最優秀賞作品

人権ポスター

〈前期課程の部〉

〈後期課程の部〉





〈前期課程の部〉

丸四角 言葉のかたち あるんだよ

〈後期課程の部〉

あの子にもらった 優しさを

私も誰かに 繋ぎたい

〈一般の部〉

考えよう 自分と人の あたりまえ

人権擁護委員が行う 人権相談をご利用ください



過 人権・同和対策課 ☎75-4824

人権擁護委員は、地域のみなさんから人権に関す る相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務 局の職員と協力して、人権侵害から被害者を救済し たりするなどの活動を行っています。

「人権侵害かも…」と思ったら、1人で悩まずご 相談ください。相談は無料。秘密は厳守します。

- ■どんな相談にのってくれるの?
 - ・新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差 別、偏見、いじめや嫌がらせ
 - ・セクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰、いじ め、ネットでの誹謗中傷など
- ■相談日 毎月1回(市報(今月号はP23)と市ホー ムページに掲載)
- ■時 間 10時から15時まで
- ■場 **所** 市役所 4 階 大会議室東 (変更になる場合があります)

相談日以外でも人権・同和対策課で相談を受け 付けています(平日8時30分から17時15分まで)。

多久市同和問題 讃演会のお知らせ



⊕・👸 人権・同和対策課 🏗75-4824

8月の佐賀県同和問題啓発強調月間にあわ せ、一人ひとりが同和問題に関心を持ち、正 しい理解と認識を深めることを目的に講演会 を開催します。

- ■演 題 「笑いと共に生きる」
- ■講 師 落語家 桂 花團治さん
- 時 8月23日(火) 13時30分から15時30分
- ■場 所 中央公民館大ホール
- ■定 員 150人
- ■参加方法 7月29日 金までに電話、FAX、ホー ムページから申し込みください。
- ※定員に達している場合は、申し込みをお断 りすることがあります